⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。３⑵①⑷の評価項目に関する内容は対象としない。
⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差し替えは認められない。
⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　技術者ヒアリング　３⑴１）において申請書等で求めた専任で配置する技術者について、技術提案書提出後にヒアリングを実施する。
⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。
⒁　技術提案書に対する留意事項　指名した者の二次審査において、技術提案書の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⒃　詳細は、入札説明書による。
別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　平成24年10月12日から平成25年１月21日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成24年10月12日から平成25年１月21日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成24年12月29日から平成25年１月６日まで）（以下、「休日」という。）を除く。）
③　申請書等の受付期間（一次審査資料）　平成24年10月15日から平成24年10月19日までの休日を除く毎日、10時～16時まで
④　一次審査に係る指名通知、非指名通知及び技術提案書の提出要請の通知日　平成24年11月８日まで
⑤　技術提案書の受付期間（二次審査資料）　平成24年11月９日から平成24年12月７日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
⑥　二次審査に係る技術提案書の採否通知の日　平成24年12月27日まで
⑦　入札の受付期間　平成25年１月18日10時00分から平成25年１月21日12時00分まで（休日を除く。）
⑧　開札日時　平成25年１月23日10時00分
⑨　入札保証金の納付等の受付期間　平成24年12月28日から平成25年１月21日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成24年１月８日まで〕

６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazushige Umeyama Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the first Urakawa Tunnel, Route 474 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 19 October 2012
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 18 January 2013 to 12 : 00 (noon) 21 January 2013 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 18 January 2013 to 12 : 00 (noon) 21 January 2013 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 18 January 2013 to 12 : 00 (noon) 21 January 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

○第３号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成24年度佐久間道路東栄地区第１トンネル新設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　愛知県北設楽郡東栄町三輪～静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝1,945m（トンネル延長　Ｌ＝1,880m）トンネル工　１式、坑内付帯工　１式、仮設工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年３月21日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約19,400㎥、含水爆薬　約1,752,700kg、Ｈ形鋼支保工　約780ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ｉ型）の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、発注者が、応札者の歩掛見積書の提出を求め、ヒアリングを通じて歩掛見積書の妥当性を確認し、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。
⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑿　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
　なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。
　また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。